

【危険物取扱者試験】

- 日／11月12日(土)、19日(土)
 - 場所／弘前東高等学校
(弘前市川先四丁目4番地1)
 - 種類／甲種(受験資格が必要です)
乙種(第1類～第6類)、丙種
 - 受験料／甲種…6,600円
乙種…4,600円
丙種…3,700円
 - 受験願書配布先／弘前消防本部予防課、
各消防署・分署
 - 受付期間／9月16日(金)～9月30日(金)
(電子申請／9月13日(火)～9月27日(火))
- ※インターネットによる電子申請は、(一財)消防試験研究センターホームページからお願いします。
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)



【危険物取扱者試験事前講習会】

- 日時／10月28日(金) 9:30～17:00
 - 場所／弘前地区消防事務組合 東消防署
(弘前市城東中央五丁目6番地11)
- ※車でのお来庁はできません。最寄りの駐車場か公共交通機関をご利用ください。
- 対象者／乙種第4類の受験者のうち受講を希望する方
 - 受講料・テキスト代／
・受講料 2,000円
(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)
・テキスト代 1,300円
- ※ただし、テキストのみの購入はできません。
※受講料などは講習1日目、会場で徴収します。
- 受付期間／10月3日(月)～10月25日(火)
 - 申込先／弘前消防本部予防課が最寄りの消防署、分署

【問合せ】弘前消防本部予防課 ☎32-5104

10月3日(月)から防災行政無線が一時停止となります

新本庁舎への防災行政無線設備移設工事のため、以下の期間において防災無線の放送が一時停止となります。停止期間中は「災害時の緊急放送」や「定時チャイム・J-アラート等」また「平川市防災情報メール」の放送・配信がされませんので、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

なお、停止期間中に「避難指示」などの緊急的に情報を発信する必要がある場合は、携帯電話の「緊急速報メール」で情報を発信するとともに、市ホームページや車両巡回による広報を行い周知します。

●緊急速報メールとは

気象庁や地方公共団体から配信される災害・避難情報を該当する地域に一斉配信するサービスです。ただし、「受信する機能をもたない機種」や「自分で設定する必要がある機種」があります。

お手持ちの携帯電話が緊急速報メールを受信できるのかの確認については、取扱説明書または販売店にお問い合わせください。

【問合せ】総務課 危機管理係 ☎44-1111 (内線1352)

●平川市防災情報メールとは

あらかじめ登録しておくことにより、防災行政無線による放送内容や防災情報をメールで受け取ることができるサービスです。QRコードから空メールを送信することで「登録手続」ができます。



●停止地域

平川市全域

●放送停止期間

10月3日(月)から10月8日(土)まで



9月・10月のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
岩 館	岩館地区構造改善センター	9月29日(木)
沖 館	鳥海会館	10月6日(木)
新館・向野	新館集落センター	10月20日(木)

※開催時間は18:30から19:30までの予定です。

※都合により、開催日や開催場所などが変更となる場合があります。

【問合せ】政策推進課 広報広聴係 ☎44-1111 (内線1415)



皆さまのご参加
お待ちしております！

お願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加される方はマスクの着用、発熱といった症状の有無など、体調の確認をお願いします。

◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。